

# 平成26年度 根羽村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.10	標準財政規模(百万円)	1,127
長野県	根羽村	H27.1.1人口(人)	1,027	平成26年度職員数(人)	23
		面積(Km <sup>2</sup> )	89.97	人口千人当たり職員数(人)	22.4

## ＜人口構成の推移＞

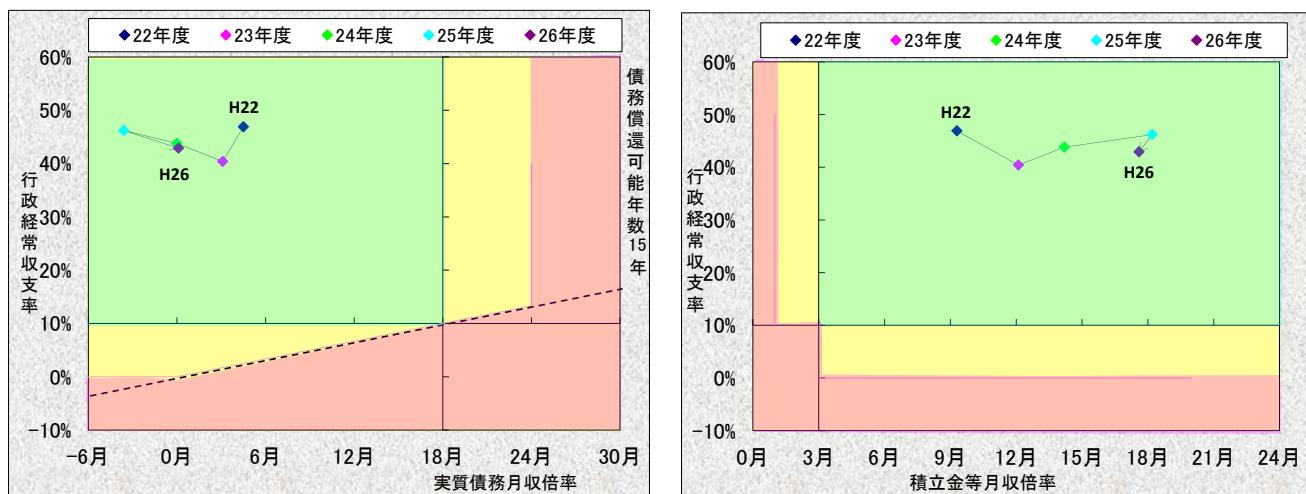
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳～64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
12年国調	1,380	174	12.6%	674	48.8%	532	38.6%	166	22.2%	259	34.6%	323	43.2%
17年国調	1,253	140	11.2%	579	46.2%	534	42.6%	114	17.6%	230	35.6%	301	46.6%
22年国調	1,129	101	8.9%	521	46.1%	507	44.9%	98	17.7%	168	30.4%	287	51.9%
22年国調	全国	13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%	
	長野県	13.8%		59.7%		26.5%		9.8%		29.5%		60.7%	

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

### [要因分析]

債務高水準		実質的な債務	債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債			建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
公営企業会計等の資金不足額			債務負担行為に基づく支出予定額		資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			公営企業会計等の資金不足額		その他		扶助費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			土地開発公社に係る普通会計の負担見込額				補助費等・繰出金の増加	
その他			第三セクター等に係る普通会計の負担見込額				その他	
○	○		その他					

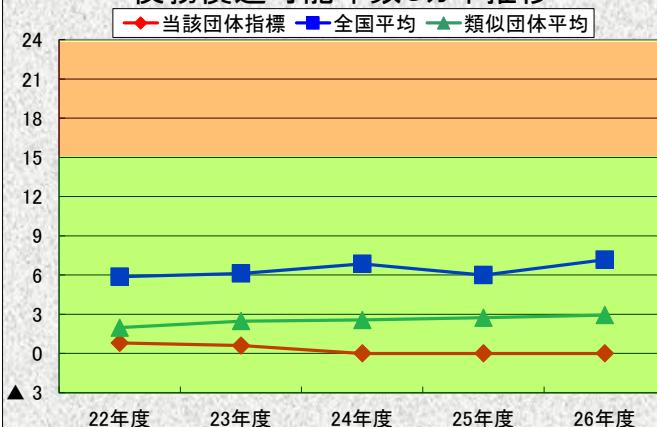
## ◆財務指標の経年推移

### <財務指標>

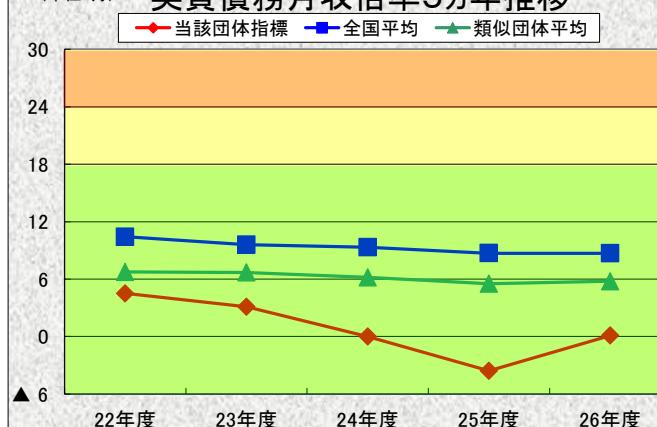
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	0.8年	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	4.5月	3.1月	0.0月	▲ 3.6月	0.1月
積立金等月収倍率	9.3月	12.1月	14.2月	18.2月	17.6月
行政経常収支率	46.9%	40.4%	43.8%	46.2%	42.9%

類似団体区分	町村 I - 1
類似団体平均値	2.9年
全国平均値	7.2年
類似団体平均値	5.8月
全国平均値	8.7月
類似団体平均値	13.3月
全国平均値	7.3月
類似団体平均値	19.2%
全国平均値	14.1%

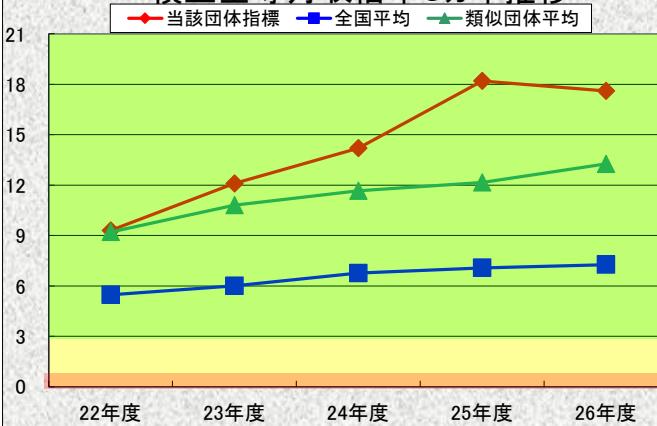
### (単位:年) 債務償還可能年数5カ年推移



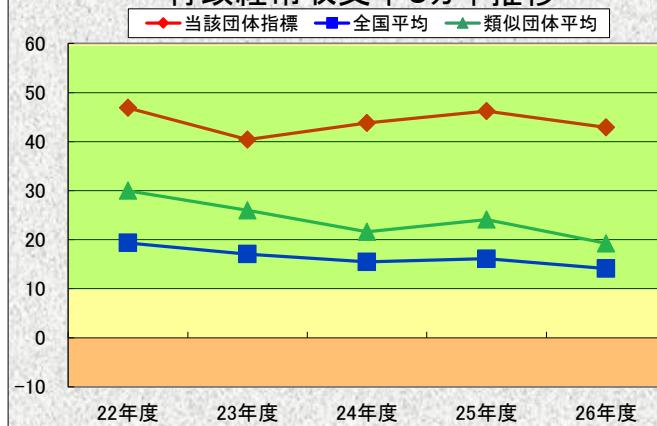
### (単位:月) 実質債務月収倍率5カ年推移



### (単位:月) 積立金等月収倍率5カ年推移



### (単位:%) 行政経常収支率5カ年推移

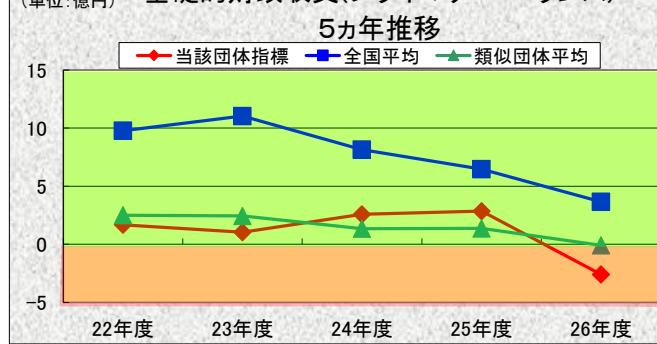


### <参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

### (単位:億円) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)5カ年推移



基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)]  
- [歳出 - (公債費+基金積立(※))]  
(※)基金積立には決算剩余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」)として表示している。

2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。

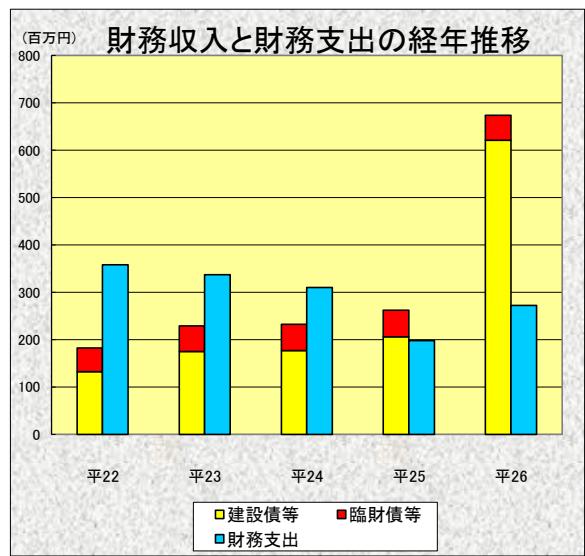
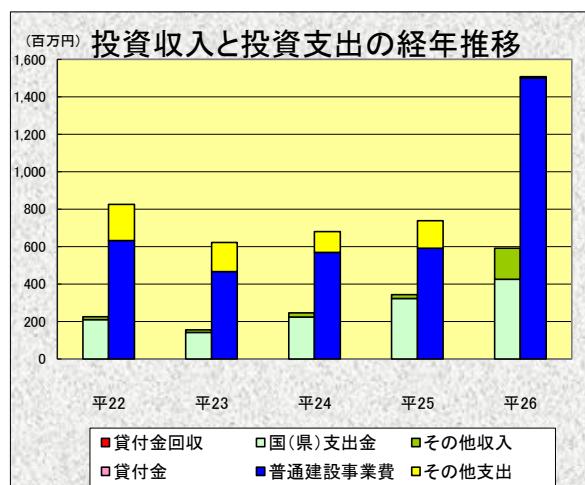
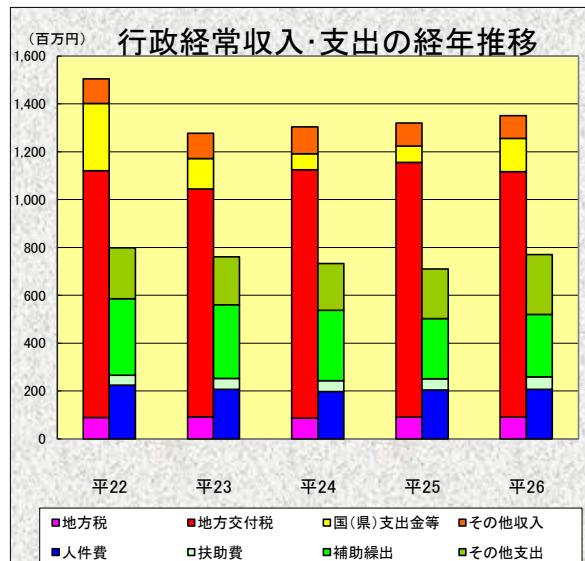
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。

4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

## ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部</b>					
地方税	89	92	86	90	91
地方譲与税・交付金	45	43	38	37	34
地方交付税	1,032	952	1,039	1,065	1,027
国(県)支出金等	280	128	67	68	138
分担金及び負担金・寄附金	10	10	10	10	10
使用料・手数料	13	13	16	14	13
事業等収入	35	39	47	36	38
行政経常収入	1,504	1,277	1,304	1,321	1,350
人件費	224	207	197	204	207
物件費	186	176	168	192	235
維持補修費	2	3	3	1	1
扶助費	42	46	46	47	52
補助費等	138	137	137	123	135
繰出金(建設費以外)	182	171	157	127	126
支払利息	25	22	24	15	14
(うち一時借入金利息)	( 0 )	-	-	-	( 0 )
行政経常支出	799	761	733	710	770
行政経常収支	706	516	571	611	580
特別収入	38	37	100	64	72
特別支出	-	5	2	8	10
行政収支(A)	743	548	669	666	643
<b>■投資活動の部</b>					
国(県)支出金	210	141	223	323	425
分担金及び負担金・寄附金	7	6	4	4	3
財産売払収入	0	0	11	9	6
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	8	9	7	7	157
投資収入	225	156	245	342	592
普通建設事業費	631	466	569	592	1,501
繰出金(建設費)	4	1	6	0	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	190	154	105	146	5
投資支出	825	621	681	738	1,506
投資収支	▲ 600	▲ 466	▲ 435	▲ 396	▲ 915
<b>■財務活動の部</b>					
地方債	182	229	232	262	673
(うち臨財債等)	( 50 )	( 54 )	( 55 )	( 56 )	( 53 )
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	182	229	232	262	673
元金償還額	358	337	310	198	272
(うち臨財債等)	( 110 )	( 145 )	( 4 )	( 10 )	( 71 )
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	358	337	310	198	272
財務収支	▲ 176	▲ 108	▲ 78	64	402
収支合計	▲ 32	▲ 25	155	335	129
償還後行政収支(A-B)	385	211	358	468	371
<b>■参考</b>					
実質債務	564	335	3	▲ 407	17
(うち地方債現在高)	( 1,728 )	( 1,620 )	( 1,542 )	( 1,606 )	( 2,007 )
積立金等残高	1,164	1,285	1,539	2,013	1,990



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

#### ○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロ一面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の大きさ)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。〕

#### 【財務指標】

実質債務月収倍率	0.1月
行政経常収支率	42.9%
債務償還可能年数	0.0年

### ◎資金繰り状況について

#### ○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロ一面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)及びフロ一面(経常的な収支)の両面から分析したものである。〕

#### 【財務指標】

積立金等月収倍率	17.6月
行政経常収支率	42.9%

### «参考»

#### 1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

#### 2 財務指標の算式

・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支

・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

■ 補正科目

・震災復興特別交付税の補正について

(補正理由)

震災復興特別交付税及びそれが充当された復旧・復興事業経費が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため。

【百万円】

科目	年度	金額	年度	金額	年度	金額	補正内容
地方交付税	平成24年度	64	平成25年度	16	平成26年度	2	減額補正
人件費	平成24年度	0	-	-	-	-	減額補正

■ 財務指標(補正前→補正後)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	0.8年	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	4.5月	3.1月	0.0月	▲3.6月	0.1月
積立金等月収倍率	9.3月	12.1月	13.5→14.2月	18.0→18.2月	17.6月
行政経常収支率	46.9%	40.4%	46.4→43.8%	46.8→46.2%	43.0→42.9%

(注) 計数補正の結果、診断指標に変更があった場合は→で表示。

## ◎財務の健全性等に関する事項

### 【今後の見通し】

#### 1 収支計画策定の有無及び計画名

該当なし

#### 2 ヒアリングに基づく今後の見通し

4指標値(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

##### (1) ストック面

・地方債現在高は、平成26年度実施の特別養護老人ホーム建設事業に係る介護サービス事業債及び大杉公園整備事業に係る公共事業等債の繰上償還を平成27年度に201百万円行ったこと、平成30年度まで大型事業の計画がなく、償還額を上回る地方債発行の予定がないことから、減少する見通しである。

・積立金等残高は、公共施設整備基金の積み増しを庁舎移転建設工事等のために平成27年度181百万円、平成28～30年度まで毎年100百万円を見込んでいることから、増加する見通しである。

・このような状況から、実質債務は減少する見通しである。

##### (2) フローフェース

・行政経常収入は、人口の減少に伴い地方交付税の減少が見込まれることから、減少する見通しである。

・行政経常支出は、老朽化に伴う施設改修が見込まれる下水道事業特別会計、退職による国民健康保険への移行が多数見込まれる国民健康保険特別会計及び介護認定者の増加による介護給付費の増加が見込まれる介護保険特別会計に対する繰出金(建設費以外)の増加が見込まれることから、増加する見通しである。

・このような状況から、行政経常収支は減少する見通しである。

## 【その他の留意点等】

### ○収支計画の策定について

貴村では、中長期的な将来を見通した収支計画を策定していない。これまで収入の大半を占める地方交付税の水準に応じた予算編成を行っており、支出の抑制を進めるとともに基金残高を着実に増やし、地方債発行の抑制等を実施してきた結果、現在は財務指標上に問題はない状況となっている。

しかし、策定済みの根羽村総合戦略及び第5次総合計画や策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、今後見込まれる各種施策の実施、簡易水道事業における耐震化を含めた老朽化施設改修の実施等に伴う支出増加が、財務指標を悪化させることが懸念される。

このため、債務償還能力、資金繰り状況の把握の観点から、財政的な将来リスクに備え、より健全かつ安定的な財政運営を持続させるために、中長期的な将来見通しに基づく収支計画を策定することが必要不可欠であると考えられる。